

# 利用料金表（令和6年11月～）

## 医療保険による訪問看護（およその目安）

### 1割負担の場合

1日目 … 1,300円  
 2日目以降 … 860円加算  
 交通費 … 100円×日数  
 (情報提供 … 150円/月)

(井原市・矢掛町)

日数	利用料(円)	交通費込(円)
1日	1,300	1,400
2日	2,160	2,360
3日	3,020	3,320
4日	3,880	4,280
5日	4,740	5,240
6日	5,600	6,200
7日	6,460	7,160
8日	7,320	8,120
9日	8,180	9,080
10日	9,040	10,040
11日	9,900	11,000
12日	10,760	11,960
13日	11,620	12,920
14日	12,480	13,880
15日	13,340	14,840
16日	14,200	15,800

### 2割負担の場合

1日目 … 2,590円  
 2日目以降 … 1,710円加算  
 交通費 … 100円×日数  
 (情報提供 … 300円/月)

(井原市・矢掛町)

日数	利用料(円)	交通費込(円)
1日	2,590	2,690
2日	4,300	4,500
3日	6,010	6,310
4日	7,720	8,120
5日	9,430	9,930
6日	11,140	11,740
7日	12,850	13,550
8日	14,560	15,360
9日	16,270	17,170
10日	17,980	18,980
11日	19,690	20,790
12日	21,400	22,600
13日	23,110	24,410
14日	24,820	26,220
15日	26,530	28,030
16日	28,240	29,840

### 3割負担の場合

1日目 … 3,890円  
 2日目以降 … 2,560円加算  
 交通費 … 100円×日数  
 (情報提供 … 450円/月)

(井原市・矢掛町)

日数	利用料(円)	交通費込(円)
1日	3,890	3,990
2日	6,450	6,650
3日	9,010	9,310
4日	11,570	11,970
5日	14,130	14,630
6日	16,690	17,290
7日	19,250	19,950
8日	21,810	22,610
9日	24,370	25,270
10日	26,930	27,930
11日	29,490	30,590
12日	32,050	33,250
13日	34,610	35,910
14日	37,170	38,570
15日	39,730	41,230
16日	42,290	43,890

### 医療保険の算定料（1割負担の場合）

基本療養費 I	・週3日目まで 555円 ・週4日目以降 655円
管理療養費	・月の1日目 767円 ・月の2日目以降 300円
1日複数回 訪問	・回数制限のない利用者に関り 1日2回 450円、3回以上 800円加算
准看護師	・基本療養費を50円減算
加算等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院時共同指導加算 800円/回</li> <li>・特別管理指導加算 200円/回</li> <li>・退院支援指導加算 600円または840円/回</li> <li>・24時間対応体制加算 680円/月</li> <li>・特別管理加算 250円または500円/月</li> <li>・乳幼児加算(6歳未満) 130円または180円/日</li> <li>・複数名訪問看護加算 450円/週1日</li> <li>・複数名訪問看護加算 週2日目以降 1日1回 300円、2回 600円、3回 1000円</li> <li>・長時間訪問看護加算 520円/週1日または3日</li> <li>・緊急訪問看護加算 200円または265円/日</li> <li>・夜間早朝加算(6時～8時、18時～22時) 200円/回</li> <li>・深夜加算(22時～6時) 420円/回</li> <li>・在宅患者連携指導加算 300円/月</li> <li>・在宅患者緊急時カンファレンス加算 200円/月2回</li> <li>・看護・介護職員連携強化加算 250円/月</li> <li>・医療DX情報活用加算 5円/月</li> <li>・訪問看護情報提供療養費 1・2・3 150円/月</li> <li>・ターミナルケア療養費 I 2500円/月</li> </ul>

注1) 井原市・矢掛町以外の地域の方の交通費

1回の訪問につき、片道10km未満 500円、片道10km以上 750円

注2) 料金の一の位は切り上げています

## その他利用料

内 容	利用料の算定基準	金 額
ご希望により 1 回 90 分を 超える場合の訪問看護 【医療保険】	30 分単位で右記の料金が加算されます。 ただし、30 分未満の場合は切り上げます。	1000 円
営業時間外の訪問 (平日の 17-9 時、 土曜日、日曜日、祝日、 8/13-15、12/29-1/3) 【医療保険】	1 時間単位で右記の料金が加算されます。 ただし、1 時間未満の場合は切り上げます。	600 円
サービス提供中に 必要となった家事援助 【医療保険】	所要時間 30 分以内の援助をします。 (例)・食事介助で食品を温める ・汚物で汚れた衣類を洗濯する	500 円

死後の処置 【医療保険・介護保険】	処置料 処置に伴う材料代 (エンゼルケアセット)	15000 円
看護・介護用品 【医療保険・介護保険】	おむつなどサービス提供に必要なもの	実費

※サービス提供に必要な自宅での水道・ガス・電気・電話などの費用は利用者負担となります。

※ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

〒715-0019 井原市井原町 181-5  
井原医師会訪問看護ステーション

電話 (0866) 65-0220  
FAX (0866) 65-0221